

担当	火	水	木	金	土
弁護士	●	●	●	●	職員による 情報提供 (予約受付) ※火～土曜日
司法書士		●			
専門家	●		●		

火曜日・・・社会保険労務士、行政書士、社会福祉士
 木曜日・・・税理士、土地家屋調査士、建築士

【出張相談】

ご高齢・障がいをお持ちで、法テラス二本松まで直接お越しになるのが難しい方は、各種専門家がご自宅までお伺いし、相談できます。弁護士ごか各種専門家の出張相談も可能ですので、お気軽にお問合せください。

【法律相談援助・代理援助・書類作成援助】

法テラスでは、弁護士・司法書士費用を立て替える制度があります。まずは法律相談を受けて頂き、相談の結果、代理援助・書類作成援助を利用する場合は、審査において改めて要件確認を行います。

 **事前予約制の面談相談となります** 

予 約

希望日・お名前・連絡先などの
基本情報をお伝えください。

相 談 料

面談相談1回30分無料
 同一案件3回まで原則無料です。
 (弁護士の指定はできません)

※上記項目以外でもお問合せをお待ちしてます。
 ※震災の事に関係なくご相談できます。



〒964-0904 福島県二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4階
電話:050-3381-3803 受付時間:9時～17時
相談時間:10時～16時 (12月～3月は10時30分～15時30分)

【弁護士による無料法律相談】

弁護士が、様々なトラブルの解決方法についてアドバイスします。
相談時間は30分。同一案件につき3回まで相談可能です。

借金問題

男女／夫婦問題

相続・遺言

交通事故

境界問題

住まいに関する問題

原発損害賠償

労働

【専門家による無料相談】

例えば「相続」「年金」「登記」等いくつかの分野にまたがる問題についても法テラス二本松ではすべて相談することができます。

火曜	行政書士	念書・示談書・始末書等の書き方、行政不服申立、内容証明、相続
	社会福祉士	医療、介護福祉・保険、児童福祉、生活保護、老人福祉、生活不安
	社会保険労務士	年金、労働条件、採用、就業規則、給与、退職、解雇、社会保険
水曜	司法書士	土地建物売買、相続、贈与による登記、抵当権・賃借権の設定・抹消登記、会社法人登記・法人解散、定款、相続・遺産分割協議 成年後見登記（法定後見・任意後見）、遺言執行、財産管理
木曜	税理士	相続税、贈与税、住民税、法人税、消費税、確定申告、経営支援
	建築士	新築、増築、リフォーム、耐震、工事契約・管理、建築図面、瑕疵
	土地家屋調査士	土地の調査、測量、境界、分筆、地目変更、建物登記、滅失登記

※震災の事に関係なくご相談できます。

※上記項目以外の内容でも、まずはお問合せをお待ちしています。

※法テラスは、国が設立した公的な法人です。

〒964-0904 福島県二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4階



0503381-3803

受付時間：火～土曜日 9時～17時／相談時間：火～金曜日 10時～16時
(12月～3月の相談時間は10時30分～15時30分)